

SAGA2024 国スポ・全障スポ唐津市実行委員会

第2回宿泊衛生専門委員会

SAGA 2024

国スポ・全障スポ
新しい大会へ。

すべての人に、スポーツのチカラを。



日時：令和5年2月22日（水）13時30分

場所：唐津市役所大手口別館 5階会議室

目 次

○SAGA2024 国スポ・全障スポ唐津市実行委員会宿泊衛生専門委員会委員名簿 . . . P1

○報告事項

- (1) 宿泊衛生専門委員会委員の変更について P2
- (2) SAGA2024 国スポ・全障スポ唐津市開催に向けた準備経過について P3～P6
- (3) 栃木国体視察結果について P7～P11

○審議事項

- (1) 第1号議案 SAGA2024唐津市医療救護対策要項（案） P12～P13
- (2) 第2号議案 SAGA2024唐津市防疫対策要項（案） P14
- (3) 第3号議案 SAGA2024唐津市食品衛生対策要項（案） P15
- (4) 第4号議案 SAGA2024唐津市環境衛生対策要項（案） P16～P17
- (5) 第5号議案 SAGA2024唐津市弁当調達要項（案） P18～P21
- (6) 第6号議案 SAGA2024唐津市弁当調製施設選考基準（案） P22～P23

○参考資料（別紙）

- (1) SAGA2024 国スポ・全障スポ唐津市実行委員会会則
- (2) SAGA2024 国スポ・全障スポ唐津市実行委員会委員・役員名簿
- (3) SAGA2024 国スポ・全障スポ唐津市実行委員会専門委員会規程
- (4) SAGA2024 国スポ・全障スポ唐津市開催推進総合計画

S A G A 2 0 2 4 国スポ・全障スポ唐津市実行委員会
 宿泊衛生専門委員会名簿

(順不同・敬称略)

委員会役職	所属団体	役職	氏名	分野
委員長	(一社)唐津観光協会	営業企画課長補佐	廣瀬 克輝	宿泊・観光・衛生
副委員長	(一社)唐津東松浦医師会	理事	笠原 健太郎	医療・福祉関係
委員	唐津市身体障害者連絡協会	理事	加藤 次郎	医療・福祉関係
委員	(公社)佐賀県看護協会	地区理事	吉永 礼子	医療・福祉関係
委員	唐津市食生活改善推進協議会	会長	加茂 洋子	宿泊・観光・衛生
委員	(公社)佐賀県食品衛生協会唐津支部	支部長	藤崎 臨	宿泊・観光・衛生
委員	(公社)佐賀県栄養士会唐津支部	支部長	井上 祥子	宿泊・観光・衛生
委員	唐津市旅館協同組合	理事長	松下 隆義	宿泊・観光・衛生
委員	呼子鎮西旅館組合	副組合長	小林 昌克	宿泊・観光・衛生
委員	唐津保健福祉事務所	副所長	古島 正樹	県関係
委員	市民部環境課	課長	白津 健二	市関係
委員	保健福祉部保健医療課	課長	中村 勝	市関係
委員	地域交流部観光文化課	課長	中山 尚人	市関係

委員長 1 名、副委員長 1 名、委員 1 1 名
合計 1 3 名

報告事項 1

SAGA2024国スポ・全障スポ唐津市実行委員会
宿泊衛生専門委員会委員の変更について

(順不同・敬称略)

令和5年 2月22日現在

委員会役職	所属団体・役職名	新任者	前任者
委員	(公社)佐賀県看護協会 地区理事	吉永 礼子	成瀬 弘美
委員	(公社)佐賀県栄養士会唐津支部 支部長	井上 祥子	藤田 直子

※今回の委員・役員等の変更については、事務局で確認できている方のみの報告としています。
その他、変更になられた方につきましては、次回の委員会にて報告させていただきます。

SAGA2024 開催に向けた準備経過について

1 会議等の開催

(1) 総会

第4回総会（令和4年5月16日開催）

(2) 常任委員会

第2回常任委員会（令和4年5月16日開催）

(3) 専門委員会

第2回輸送交通専門委員会（令和5年2月20日開催予定）

第2回競技式典専門委員会（令和5年2月20日開催予定）

第2回宿泊衛生専門委員会（令和5年2月22日開催予定）

第2回総務企画専門委員会（令和5年2月22日開催予定）

2 開催準備業務の推進

(1) 佐賀県からの各種調査への対応

- ・ SAGA2024 国民スポーツ大会競技用具整備計画（4次）調査
- ・ SAGA2024 競技役員等第4次編成調査
- ・ SAGA2024 国民スポーツ大会競技別リハーサル大会運営経費調査（最終）
- ・ SAGA2024 国民スポーツ大会競技日程・組合せ表（第1次案）の作成
- ・ SAGA2024 国民スポーツ大会競技別実施要項（第1次案）の作成
- ・ SAGA2024 国民スポーツ大会競技会運営経費調査（第2次）
- ・ SAGA2024 国スポ競技会場地輸送調査（第2次）

(2) 唐津市開催特殊競技会場設計業務

令和4年6月15日契約締結 契約期間：令和5年3月10日まで

3 広報活動について

(1) 標章等の活用による広報

SAGA2024 仕様の唐ワンくんの活用

バスケットボール バスケットボール(知)	セーリング	ソフトテニス	軟式野球	バドミントン
				
トライアスロン	車いすバスケットボール	綱引	スケートボード	滝登り
				
ユニカール	パラサーフィン	その他		
				

(2) 印刷物等による広報

啓発グッズ等を作製し、SAGA2024 国スポ・全障スポの周知及び機運醸成

バックパネル	唐ワンくんパネル	ボランティア募集 ポスター／チラシ	シャープペンシル ／ボールペン	
				
マグネットシート	広報用チラシ	協賛募集チラシ	A4 バッグ	のぼり旗
				
屋外タペストリー	帆布エコバッグ	横断幕		
				

(3) メディアによる広報

- ・ SAGA2024 唐津市実行委員会 H P、 S N S に情報等を掲載
- ・ チャンネルからつで P R 動画、新春特別番組の放送
- ・ 市報に P R 記事を毎号掲載（令和 4 年 4 月号から）

(4) イベントによる広報

- ・ 各種イベントと連携した情報発信

イベント名	実施日	実施場所	実施内容
パラスポーツ体験教室	令和 4 年 9 月 25 日 (日)	北波多社会体育館	チラシ配布
体育の森公園 スポーツフェスタ	令和 4 年 10 月 9 日 (日)	文化体育館	ブース出店 ノバルティ配布 競技体験
相知くんち	令和 4 年 10 月 15 日 (土) 令和 4 年 10 月 16 日 (日)	相知市民センター	ブース出店 ノバルティ配布
パラスポーツ大会	令和 4 年 10 月 16 日 (日)	北波多社会体育館	チラシ配布
唐津くんち	令和 4 年 11 月 3 日 (木) 令和 4 年 11 月 4 日 (金)	唐津市役所玄関前	チラシ配布 ノバルティ配布
肥前いろは祭	令和 4 年 11 月 13 日 (日)	肥前市民センター	ブース出店 ノバルティ配布 競技体験
唐津市さわやか スポレク祭	令和 4 年 11 月 13 日 (日)	文化体育館	ブース出店 ノバルティ配布 競技体験
3×3 U-18 日本選手権 西日本エリア大会	令和 4 年 11 月 19 日 (土)	都市コミュニティセンター	チラシ配布
佐賀県 バスケットボール フェスティバル	令和 4 年 11 月 20 日 (日)	吉野ヶ里文化体育館	チラシ配布
唐津市 バドミントン選手権 ダブルス総合	令和 5 年 1 月 9 日 (月)	文化体育館	チラシ配布

- ・ 「学校訪問 2024」の実施

学校名	実施日	対象（学年等）	実施内容
北波多中学校	令和 4 年 5 月 23 日 (月)	2 年生（42 人）	車いすバスケットボール
唐津東中学校	令和 4 年 5 月 27 日 (金)	3 年生（120 人）	車いすバスケットボール
浜玉中学校	令和 4 年 6 月 8 日 (水)	2 年生（125 人）	ボッチャ 車いす試乗

外町小学校	令和4年6月10日(金)	5年生(57人)	ポッチャ
伊岐佐小学校	令和4年6月12日(日)	全校(29人)	車いすバスケットボール
第一中学校	令和4年6月17日(金)	3年生(188人)	講話
大良小学校	令和4年6月17日(金)	全校(33人)	ユニカール
大志小学校	令和4年9月2日(金)	4年生(81人) 2・6年生(2人:車いす使用者)	車いすバスケットボール
唐津特別支援学校	令和4年10月3日(月)	寄宿舎生(23人)	卓球バレー フットソフトボール
	令和4年12月13日(火)	高校生(62人)	ポッチャ フライングディスク
竹木場小学校	令和4年10月4日(火)	全校(55人)	ユニカール
佐志中学校	令和4年10月7日(金)	1・2年生(78人)	講話
七山小・中学校	令和4年10月24日(月)	4・5年生(31人) 1・2年生(34人)	車いすバスケットボール
北波多小学校	令和4年11月11日(金)	5年生(36人)	ユニカール
小川小・中学校	令和4年11月28日(月)	全校(12人)	ポッチャ
高峰中学校	令和5年1月27日(金)	1・2年生(50人)	ユニカール

(5) その他

- ・唐津工業高等学校作製 SAGA2024 カウントダウンボードの感謝状贈呈式



(唐津市役所本庁1階エントランスホールに設置)

栃木国体視察報告について

1 視察先一覧

視察競技	視察期間	視察先
セーリング	9/28～10/5	千葉県千葉市（県外開催）
トライアスロン	9/30～10/3	那須塩原市
バスケットボール	9/30～10/5	宇都宮市
バドミントン	10/5～10/11	大田原市
ソフトテニス	10/6～10/10	那須塩原市
軟式野球	10/6～10/10	宇都宮市、日光市、小山市、矢板市、益子町

2 視察内容

I 総務企画

お成り（ソフトテニス）



服飾 I D



協賛（公用車、のぼり等）



啓発物品（ノベルティ）



プラカード



手作りのぼり旗



カウントダウンボード



おもてなし（地元産品ふるまい、イベント）



無料ドリンク



駅構内装飾、案内所



売店



Ⅱ 競技式典

開始式、開会式



表彰式



大会会場（セーリング）



大会会場（トライアスロン）



大会会場（バスケットボール）



大会会場（ソフトテニス）



大会会場（軟式野球）



大会会場（バドミントン）



施設整備



Ⅲ 宿泊衛生

弁当



検温所（コロナ感染対策）



救護所



Ⅳ 輸送交通

シャトルバス



交通看板



SAGA2024唐津市医療救護対策要項（案）

1 趣旨

この要項は、「SAGA2024国スポ・全障スポ唐津市開催推進総合計画」に基づき、第78回国民スポーツ大会（以下「大会」という。）における医療救護対策について万全を期するため、必要な事項を定める。

2 実施方法

SAGA2024国スポ・全障スポ唐津市実行委員会（以下「市実行委員会」という。）は、SAGA2024実行委員会と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関等の協力を得て医療救護を実施する。

3 救護所の設置

(1) 設置場所

救護所は、各競技会場の適切な場所に設置する。

(2) 人員配置

救護所には、必要に応じて医師、看護師、保健師等を配置する。

(3) その他

救護所には、必要に応じて医薬品（ドーピング禁止物質を含有しないものに限る。以下同じ。）、医療機器、AED等を配備する。

4 医療救護体制

医療救護体制については、次のとおり適切な対応を行う。

(1) 救護所における医療救護

救護所では、傷病者に対する応急処置及び軽易な治療を行うほか、必要に応じて医療機関に移送する。

(2) 練習会場における医療救護

必要に応じて、練習会場に医薬品（ドーピング禁止物質を含有しないものに限る。）等を配備する。

(3) 宿舎における医療救護

大会参加者等が、宿舎において発病・負傷した場合には、宿舎提供者が医療機関の紹介、または、救急自動車の出動依頼を行うとともに、その旨を速やかに本市実行委員会に連絡する。また、市実行委員会は、本役割について宿舎の管理者（提供者）への周知に努める。

(4) 救急自動車等の配備

救急自動車等の配備については、関係機関と協議し、必要に応じて配置す

る。

5 医療費の負担

救護所での診療費用を除き、医療費は全て受診者が負担するものとする。

6 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、医療救護の実施に関して必要な事項は、別に定める。
- (2) 本市で開催する競技別リハーサル大会における医療救護対策についても、必要に応じてこの要項を準用する。

SAGA2024唐津市防疫対策要項（案）

1 趣旨

この要項は、「SAGA2024 国スポ・全障スポ唐津市開催推進総合計画」に基づき、第78回国民スポーツ大会（以下「大会」という。）における防疫対策について万全を期するため、必要な事項を定める。

2 実施方法

SAGA2024国スポ・全障スポ唐津市実行委員会（以下「市実行委員会」という。）は、SAGA2024実行委員会と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関等の協力を得て防疫（感染症）対策を実施する。

3 防疫（感染症）対策**(1) 衛生に対する意識の向上**

感染症の発生予防のため、市民及び大会参加者等の衛生に対する注意喚起を図り、手洗いをはじめとする感染症対策等、予防に向けた取組みを奨励する。

(2) 感染症に関する情報の収集及び提供

大会参加者等に感染症患者が発生した場合は、関係機関が迅速に対応できるよう、必要な連絡体制を整備する。また、唐津市での流行状況を常に監視し、ホームページ等を活用し大会参加者等への情報提供及び注意喚起を行う。

(3) 感染症患者（類似症患者、無症状病原体保有者を含む。）に対する措置

大会参加者等に感染症患者が発生した場合は、患者に対して医療機関に関する情報を迅速に提供するなど、適切な治療を受けられるよう努めるとともに、感染の拡大防止に向けて感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等に基づき必要な措置を講じる。

4 その他

(1) この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

(2) 競技別リハーサル大会における防疫（感染症）対策についても、必要に応じてこの要項を準用する。

SAGA2024唐津市食品衛生対策要項（案）

1 趣旨

この要項は、「SAGA2024国スポ・全障スポ唐津市開催推進総合計画」に基づき、第78回国民スポーツ大会（以下「大会」という。）における食品衛生対策について万全を期するため、必要な事項を定める。

2 実施方法

SAGA2024国スポ・全障スポ唐津市実行委員会（以下「市実行委員会」という。）は、SAGA2024実行委員会と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関等の協力を得て食品衛生対策を実施する。

3 食品衛生対策

(1) 食品衛生に対する意識の向上

食品関係事業者並びに市民及び大会参加者等に、食品衛生に関する正しい知識の普及及び意識の向上に努める。

(2) 食品衛生管理の強化

関係機関・団体等の協力を得て、宿泊施設、弁当調整施設、土産食品の製造・販売施設、競技会場等の食品販売に対して、食品衛生管理の強化を図り、施設の衛生確保及び食品衛生の向上を図る。

(3) 健康管理等

関係機関・団体等と連携し、食品関係事業者に対し、食中毒の発生予防を重点とした従事者の健康管理の徹底及び病原体保有者の発見に向けた検査の実施を励行するよう指導する。

(4) 食中毒発生時の対応

大会参加者等に食中毒患者が発生した場合は、食品衛生法等に基づき必要な措置を講じるとともに、関係機関・団体等が迅速に対応できるよう、必要な連絡体制を整備する。

4 その他

(1) この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

(2) 競技別リハーサル大会における食品衛生対策についても、必要に応じてこの要項を準用する。

SAGA2024唐津市環境衛生対策要項（案）

1 趣旨

この要項は、「SAGA2024国スポ・全障スポ唐津市開催推進総合計画」に基づき、第78回国民スポーツ大会（以下「大会」という。）における環境衛生対策について万全を期するため、必要な事項を定める。

2 実施方法

SAGA2024国スポ・全障スポ唐津市実行委員会（以下「市実行委員会」という。）は、SAGA2024実行委員会と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関等の協力を得て環境衛生対策を実施する。

3 環境衛生対策

(1) 環境衛生に対する意識の向上

市民及び大会に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員、その他関係者並びに一般観覧者の環境衛生に対する意識の向上を図り、環境美化の推進に努める。

(2) 会場の環境美化

競技会場及び練習会場等の衛生管理体制を確立し、会場を清潔に保持するよう努める。

(3) 生活環境の美化

会場、宿舎等の周辺における道路、河川、公園等公共の場所の清掃を積極的に行うとともに、ごみの不法投棄、空き缶等のポイ捨ての防止に向けた啓発に努める。

(4) 宿舎の衛生対策

宿舎の管理者に対し、宿泊者が快適な条件のもと過ごせるような宿舎及びその周辺の環境衛生の保持に努めるよう指導する。

(5) 廃棄物の処理

会場等における廃棄物の発生抑制、分別収集を徹底し、発生した廃棄物については適正に処理を行う。

(6) 衛生害虫等の対策

関係機関・団体等の協力を得て、ねずみ及び衛生害虫等の発生防止対策の啓発、予防・駆除の指導に努め、環境衛生の保全に努める。

(7) 飲料水の衛生対策

水道事業者、その他関係機関・団体等と連携し、必要に応じて水質検査等を行うとともに、施設等の維持管理に関する指導の強化を図るなど、飲料水

の衛生保持に努める。

(8) 動物の適正管理

関係機関・団体等と連携し、飼い犬・猫等の適正な使用管理に向けた啓発に努めるとともに、会場、宿舎等の周辺における動物による危害の防止を図る。

(9) 受動喫煙防止対策

市実行委員会は、会場の敷地内禁煙化に努める。ただし、会場が学校施設以外の施設の場合であって、会場敷地内及び会場周辺における受動喫煙防止、防火対策及び環境美化のために必要と認められるときは、健康増進法第28条第13号に定める「特定屋外喫煙場所」の要件を満たした場合に限り、会場敷地内の屋外の一部に例外的に喫煙所を設置することができるものとする。

4 その他

(1) この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

(2) 競技別リハーサル大会における環境衛生対策についても、必要に応じてこの要項を準用する。

SAGA2024唐津市弁当調達要項（案）

1 趣旨

この要項は、「SAGA2024国スポ・全障スポ唐津市開催推進総合計画」に基づき、第78回国民スポーツ大会（以下「大会」という。）に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者（以下「大会参加者等」という。）に提供する弁当の調達について必要な事項を定める。

2 実施方法

SAGA2024国スポ・全障スポ唐津市実行委員会（以下「市実行委員会」という。）は、関係機関・団体等の協力を得て、大会参加者等の弁当調達業務を実施する。

3 対象及び調達期間

- (1) 対象は、選手・監督、視察員及び報道員等（以下「選手・監督等」という。）のうち弁当を希望するもの並びに競技役員、競技補助員、競技会補助員等（以下「役員等」という。）を対象とする。
- (2) 弁当調達期間は、選手・監督等については大会開催期間（公式練習日を含む。）、役員等については大会業務に従事する期間とする。

4 弁当調製施設の指定及び取消し

- (1) 弁当調整施設については、市実行委員会が選考した施設の中から市実行委員会が指定する。
- (2) 市実行委員会は前項の規定により弁当調製施設を指定するときは、SAGA2024唐津市弁当調製施設指定書（様式第1号）を交付する。
- (3) 市実行委員会は、指定した弁当調製施設が次のいずれかに該当するときは、その指定を取消することができる。
 - ア 食品衛生関係法令等に基づく許可の取消し、営業の全部または一部の禁止若しくは期間を定めて停止処分を受けたとき。
 - イ 食品衛生関係法令等に基づく改善命令及び指導に速やかに従わないとき。
 - ウ 弁当調製業務を第三者に委託したとき。
 - エ その他、市実行委員会が不相当と認めたとき。
- (4) 市実行委員会は前項の規定により指定した弁当調製施設の指定を取り消すときは、SAGA2024唐津市弁当調製施設指定取消書（様式第2号）を交付する。

5 弁当引換所の設置及び運営

市実行委員会は、弁当引換所を競技会場に設置し、衛生上の安全確保に配慮した適切な運営を行う。

6 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、弁当調達業務に関して必要な事項は別に定める。
- (2) 本市で開催する競技別リハーサル大会における弁当の調達についても、必要に応じてこの要項を準用する。

(様式第 1 号)

SAGA2024唐津市弁当調製施設指定書

年 月 日

様

SAGA2024国スポ・全障スポ唐津市実行委員会
会長 峰 達 郎

SAGA2024における弁当調製施設について、SAGA2024唐津市弁当調達要項第 4
(2) の規定により、次のとおり指定します。

施 設 名	
所 在 地	
代 表 者 名	
大 会 名	
適 用 期 間	

(様式第2号)

SAGA2024唐津市弁当調製施設指定取消書

年 月 日

様

SAGA2024国スポ・全障スポ唐津市実行委員会
会長 峰 達 郎

SAGA2024における弁当調製施設の指定を、次の事由（理由）により取り消します。

指定取消事由（理由）	
------------	--

SAGA2024唐津市弁当調製施設選考基準（案）

1 趣旨

この基準は、SAGA2024 唐津市弁当調達要項に基づき、第78回国民スポーツ大会（以下「大会」という。）において、SAGA2024 国スポ・全障スポ唐津市実行委員会（以下「市実行委員会」という。）が提供する弁当の調製施設の選考基準を定める。

2 対象施設

- (1) 食品衛生法に基づく営業許可を受けていること。
- (2) 唐津市内に本社または製造所を有する弁当調製施設であること。
- (3) 納税義務が履行されていること。
- (4) 唐津市暴力団排除条例第2条第2号から第4号までに規定する暴力団員及び暴力団員等ではないこと。

3 施設の衛生管理

- (1) 令和4年9月1日以降に、食中毒発生等により食品衛生法に基づく営業停止処分を受けていないこと。
- (2) 「大量調理施設衛生管理マニュアル」（平成9年3月24日付け衛食第85号）などHACCPの概念に基づく衛生管理に取り組むとともに、施設の管理運営及び整備が食品衛生法及び施設所在地の食品衛生関係条例等に基づき適正になされている施設であること。
- (3) 検食は、原材料及び調理済食品ごとに50g程度を清潔な容器（ビニール袋等）に密封して、 -20°C 以下で2週間以上保存できること。
- (4) 調理従事者（食品の調理・盛付け等、食品に接触する可能性のある者であって、臨時職員を含む。）の全員に対し、大会開催前の1ヶ月以内に検便検査（赤痢菌、サルモネラ属菌、腸管出血性大腸菌を含むもの）の実施が可能であること。なお、検便検査項目にはノロウイルス（抗原検査）も含めることが望ましい。
- (5) 食品賠償保険等に加入していること、若しくは大会開催期間中に加入できること。

4 施設の調製能力

- (1) 大会時の提供可能数が、曜日に関わりなく1日あたり最大200食以上であること。
- (2) 単価に応じた調製が可能であること。

- (3) メニューの日替わりが5日以上可能であること。
- (4) 原材料に唐津市産品または佐賀県産品を積極的に使用する等、唐津市の特色を生かした弁当の調製が可能であること。
- (5) 栄養面及び食品構成を考慮したバランスの良い献立の提供が可能であること。

5 施設の対応能力

- (1) 市実行委員会からの要望に応じて、弁当献立、試食弁当及び写真の提供が可能であること。
- (2) 弁当容器に、最低限、以下の項目をラベルシール等で表示ができること。
 - ア 弁当の名称
 - イ 原材料名（アレルギー、原料米の産地等の表示を含む。）
 - ウ 添加物（アレルギーを含む。）
 - エ 消費期限（時刻まで表示）
 - オ 保存方法
 - カ 製造所所在地・製造者名
 - キ その他食品表示関係法令により規定される表示
 - ク 提供後速やかに食べてもらう注意喚起表示
 - ケ 持ち帰りを禁止する表示
 - コ その他市実行委員会が指示する表示
- (3) 市実行委員会が指定した時刻・場所に、適切な温度管理（10℃以下）のできる方法（保冷車の利用等）にて、運搬が可能であり、原則、同日または翌日に弁当容器の回収が可能であること。
- (4) 弁当付属品のお茶、割り箸、つま楊枝、お手拭き、お品書き、持ち運び用ビニール袋等の提供については、市実行委員会の指示に沿った内容での提供ができること。
- (5) 注文数の変更は前日の午後6時まで可能であり、原則として、当日の午前11時までに納品が可能であること。
- (6) 荒天等により、開催が中止となった場合、弁当の調製及び納入については、市実行委員会の指示に基づく対応が可能であること。

6 その他

この基準に定めるもののほか、必要な場合には別途協議をして定める。